

水道管路情報システム構築業務

公募型プロポーザル方式に係る募集要項

平成 28 年度

芳賀中部上水道企業団

1 目的

水道管路情報システムの構築にあたっては、民間の高度な専門的知識をはじめとするノウハウを活用した優れた企画提案を得るため、公募型プロポーザル方式（以下、「プロポーザル」という。）により導入業者を選定することを目的とする。

2 業務名

水道管路情報システム構築業務

3 事業の内容及び契約方法

本事業の業務内容は、水道管路情報システムの導入及び構築業務と運用である。その実施にあたり芳賀中部上水道企業団（以下、「当企業団」という。）が締結する契約については、「水道管路情報システム構築業務」及び「水道管路情報システム保守」を予定している。詳細については、別紙「水道管路情報システム構築業務特記仕様書（以下、「仕様書」という。）」を参照すること。

4 参加資格

- (1) 事業者は、地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないものであること。
- (2) 本提案に応募出来る者は、事業者単体とし、JVでの参加は認めない。
- (3) 平成27・28年度芳賀中部上水道企業団物品等競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。
- (4) 芳賀中部上水道企業団建設工事等請負業者指名停止基準、その他法令の規定による指名停止を受けていないこと。
- (5) 会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て又は、民事再生法に基づく再生手続きの申し立てがなされている者でないこと。
- (6) 過去5年以内に給水人口5万人以上の水道事業体において、水道管路情報システムの構築実績を5件以上有すること。但し、ファイリング等の一部のみのシステム導入は実績に含まない。
- (7) 水道管路情報システムは、自社で開発したシステムであること。下請け又は業務提携は認めないものとする。
- (8) 建設コンサルタント登録業者であること。
- (9) 水道管路情報システム構築業務を実施するにあたり、技術士（上下水道部門）又はRCCM（上水道及び工業用水部門）の資格者を管理技術者として配置できること。
- (10) 品質マネジメントシステム（ISO/9001）の認証を取得済みであること。
- (11) 個人情報の取扱いについて、個人情報保護マネジメントシステム（JISQ15001）又は、情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）の認証を取得済みであること。
- (12) 環境マネジメントシステム（ISO/14001）の認証を取得済みであること。

5 選定方式

当企業団職員が、書類及びプレゼンテーションによる審査を実施する。

当企業団内部で実施する審査会議は、原則として非公開とする。

(1) 提出書類に関する書式等

プロポーザルに係る関連書類は以下のとおりとする。

- ① 公募型プロポーザル方式に係る募集要項
- ② 特記仕様書
- ③ 提出様式集

(2) 評価基準

項目及び配点については、当企業団の評価基準に沿って行う。

その他詳細は以下のとおりとする。

- ① 書類及びプレゼンテーションによる審査の評価点が同点の場合は、技術提案書の評価点が最も高い事業者を最優秀提案者に選定する。
- ② 技術提案書の評価点が50%未満の場合、最優秀提案者として選定しない場合がある。
- ③ 提案者が1社のみの場合、予め設定した最低基準点以上であれば最優秀提案者とする。

(3) 審査結果

プロポーザルに参加したすべての者に文書で結果を通知する。ただし、評価内容の詳細については公表しないものとする。

なお、結果に対する異議申し立て、不服は一切受け付けない。

6 選定スケジュール

- | | | |
|---------------------|-----------------|-------|
| ・ プロポーザルの公告 | 平成28年 8月25日 (木) | HP公開 |
| ・ 質問受付期限 | 平成28年 9月 8日 (木) | 15時まで |
| ・ 質問回答期限 | 平成28年 9月15日 (木) | |
| ・ 第1次選考提出物提出期限 | 平成28年 9月23日 (金) | 15時まで |
| ・ 第1次審査結果及び2次選考の通知 | 平成28年10月 5日 (水) | 予定 |
| ・ 第2次選考 (プレゼンテーション) | 平成28年10月13日 (木) | 予定 |
| ・ 審査結果の通知 | 平成28年10月下旬 | 予定 |

7 選考手順

プロポーザルの選考は、2段階方式 (第1次選考、第2次選考) により行う。

(1) 第1次選考 (プレゼンテーション参加者の決定)

第1次選考は、下記の提出された書類について審査及び採点を行い、プレゼンテーショ

ン参加者を決定する。

① 提出書類

(ア) プロポーザル参加申請書	様式第1号
(イ) 誓約書	様式第2号
(ウ) 会社概要	様式第3号
(エ) 導入実績調査	様式第4号 (1～3)
(オ) 予定管理技術者資格及び経歴	様式第5号
(カ) システム機能要件確認書	様式第6号
(キ) 技術提案書審査申請書	様式第7号
(ク) 技術提案書	任意様式
(ケ) 構築業務見積書	様式第8号
(コ) 構築業務見積内訳書	様式第9号
(サ) 運用経費見積書	様式第10号
(シ) 運用経費見積内訳書	様式第11号

② 提出部数 各1部 ※技術提案書のみ5部

③ 書類受付開始 平成28年 9月16日 (金)

④ 提出期限 平成28年 9月23日 (金) 15時必着

⑤ 提出先 〒321-3304

栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1703

芳賀中部上水道企業団 総務係

⑥ 提出方法 持参もしくは郵送 (簡易書留)

⑦ 結果通知 第1次選考の審査結果は全ての参加者に対して書面より通知する。

(2) 第2次選考 (プレゼンテーション)

第1次選考の結果によりプレゼンテーションに参加要請された業者は、下記の要領でプレゼンテーションを行うものとする。

① 提出書類

プレゼンテーション参加者は、プレゼンテーション実施日の2日前までにプレゼンテーション出席者報告書 (様式第13号) を芳賀中部上水道企業団まで提出すること。

② プレゼンテーション実施日 (予定)

平成28年10月13日 (木)

③ 場所

芳賀中部上水道企業団 別棟2階 会議室 (予定)

※プレゼンテーション実施日及び場所は、第1次選考結果の通知書に記載する。

④ その他

(ア) プレゼンテーション実施時間は、1社につき45分とする。

(イ) 質疑応答時間は、1社につき15分とする。

- (ウ) プレゼンテーションの各社参加人数は、5名以内とする。
- (エ) プレゼンテーションには業務を受託した際、実際に業務を主として担当する者も参加すること。
- (オ) プレゼンテーションに必要な機器は、各社で準備すること。
- (カ) 機器の搬入は、プレゼンテーション開始10分前からとする。

8 提案書の記載内容

提案書には次の項目について記載すること。

- (1) 水道管路情報システムの構築への基本的な考え方や取り組み方針について
- (2) システム全体の概要について
- (3) システムの機能概要について
 - ① システムのパッケージ機能、オプション機能等についてオプション機能又はカスタマイズを要する場合は、必ず明記すること。
 - ② その他特にアピールしたいことについて
- (4) システム構成の概要について
別添「水道管路情報システム構築業務 特記仕様書」に記載のことを必須とする
- (5) データの入力方法及び手順について
- (6) システム導入に係るプロジェクト体制及び保守体制について
 - ① 開発実施体制図
 - ② 保守・運用支援実施体制図
 - ③ 基本保守内容
 - ④ 運用支援・保守方針（当企業団との役割分担も含め提示すること。）
 - ⑤ システム障害発生時の対応及び復旧方法
- (7) 安全対策について
セキュリティ対策やデータ保護対策について提案すること。
- (8) 操作研修について
当企業団担当職員に対し、水道管路情報システムの取り扱いに関する研修内容について提案すること。また、研修方法、研修内容、実施期間等の概要を記載し、実際に業務執行に十分対応できるレベルが習熟可能となる提案とすること。
- (9) システムの拡張性について
アセットマネジメントや管路更新計画などの経営支援業務、その対応方法や費用の考え方について提案すること。
- (10) その他
仕様書の範囲外であるが、構築に関し必要、若しくは効果的と思われる提案があれば示すこと。ただし、経費を費用見積りに含んでいない場合は、その旨を明記すること。

※注意事項

- ・提案書の様式は、A4 縦長横書きとする。

- ・本文はMS明朝体 10.5ポイント以上とし、1ページ40文字×40程度とする。
- ・表紙、章見出し等の文字については任意とする。
- ・本文にはページ番号を中央下に入れる。
- ・ページ数は50ページ以内とする。
- ・できるだけ平易な日本語で記述し、情報システムの専門知識をもたない一般職員でも理解できるように配慮すること。※理解できない用語が多いと評価が難しくなります。
- ・電送（メール）による提出は受け付けないものとする。
- ・提出期限後における提出書類の再提出及び差し替えは一切認めない。

9 見積書の記載内容

本業務に係る一切の費用（初期導入に必要な費用及び運用・保守をするために必要となる年間費用）を様式8号～様式11号に記載すること。

貴社様式については、下記の項目について各項目の金額がわかるように、またできるだけ積算内容がわかるようにして記載すること。

見積りは、平成28年11月末日まで有効なものであること。

(1) 初期導入費用

① 購入費用

(ア) カスタマイズ費用 機能要件確認書様式第6号において「カスタマイズにより対応」とした機能について全てを作業した場合の費用とすること。

(イ) ハードウェア費用 独立サーバを導入する場合は、そのサーバ関連費用（電源確保に要する経費も含むこと）

② システム導入費用

(ア) システム設計・開発・検証費用

(イ) 導入作業費用

(ウ) データ入力費用 当企業団が提供する各種データの入力手順・品質確保の提案を行う。

(エ) その他の費用上記（ア）から（ウ）までに含まれない全ての費用を意味し、明細も記載すること。

③ 研修費用 必要資料作成を含む、すべての費用を記載すること。

④ 保守費用（1年毎に5年間分）

(ア) システム保守費用

(イ) 稼働支援費用

(ウ) その他の費用 上記（ア）、（イ）に含まれない全ての費用を意味し、明細も記載すること。

(2) データ更新費用 配水管延長・新設給水メーター・弁栓調査データ反映

1 0 スケジュールの記載内容

仕様書に記載しているシステムの範囲及びそれ以外の機能の開発期間、稼働テスト、研修、運用開始時期等、システムのスムーズな運用を考慮した、契約開始から稼働検証（平成30年3月）までの業務工程と、稼働検証後の業務工程を記載すること。また、開発作業に係る当企業団担当職員と構築業者の役割分担を明確にし、必要な打合せ回数などを示すこと。

1 1 費用負担

提案書等提出物の作成、提出等に関する経費は、提案者の負担とする。

1 2 上限額及び契約交渉

(1) 上限額

初期導入費用 54,000,000円（消費税含）

(2) 契約交渉

- ① 最優秀提案者（評価順位が最高位の者）として選定された者と契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、評価順位の高い提案者から順に契約締結の交渉を行うものとする。
- ② 契約交渉にあたっては、参加者が提案した内容を尊重するが、必ずしも提案どおりに実施するものではなく、詳細な事項については、改めて当企業団と提案者による協議等を行った上、決定するものとする。

1 3 失格事項

次のいずれかに該当する場合には、失格となることがある。

- (1) 初期導入費用について、上限額を超える金額を提出したとき。
- (2) 提案書の提出方法、提出期限等についてこの要項を守らなかったとき。
- (3) 記載すべき内容の一部又は全部が記載されていない、記載上の注意事項を守らなかったとき。
- (4) 虚偽の内容を記載したとき。
- (5) プロポーザルに対して公正な競争を妨げる行為をしたとき。
- (6) その他、失格が妥当であると判断される事項があったとき。

1 4 質問

(1) 質問の方法

「質問書」（様式第12号）を利用し、電子メールで行うこと。

送付先：soumu@hagasui.or.jp

表題：水道管路情報システム構築業務質問書

(2) 回答の方法

提出された質問についての回答は、回答期日までに今回提案を依頼した全ての業者に電子メールにより回答する。

15 その他

- (1) 審査結果は、書面により通知する。なお、他社の提案書及びこれに基づく当企業団の相対評価については公開しない。
- (2) 提出された書類は返却しない。提案内容等については、提出者に無断で他自治体・他者等に公開または配布しない。
- (3) 提出された提案書等の資料の追加・訂正・変更は、当企業団の依頼、又は合意があったもの以外は一切認めない。
- (4) プロポーザルへの参加・辞退は自由であり、辞退した場合であっても、今後の業者選定等で不利益になることはない。
- (5) 当企業団から受領した資料等は、プロポーザルの提出書類の作成以外に使用してはならない。
- (6) 提出された提案書等は、返却しない。
- (7) 当企業団は必要に応じて提出書類を追加又は変更し、提出を求めることができる。
- (8) 提出された提案書の内容は、今回の契約において拘束力をもつものとする。
- (9) プロポーザルに際し、審査終了時までには当企業団へ、一切の営業活動を行ってはならない。

16 プロポーザルに関する問い合わせ先

〒321-3304

栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井1703

芳賀中部上水道企業団 総務係

電話028-677-1661

FAX028-677-3789

Mail 代表メール soumu@hagasui.or.jp